



福島相双復興官民合同チームの取組みについて (創設1年間の実績等報告)

平成28年8月24日
福島相双復興官民合同チーム

昨年の8月24日に福島相双復興官民合同チーム（以下、官民合同チーム）が創設され、その後の1年間の活動実績等について報告します。

1. 活動実績について

(1) 訪問活動

(初回訪問件数)

官民合同チーム創設から本年8月23日までの1年間において、延べ9,564の事業者に対しアプローチを行いました^{注1}。そのうち、6,196件の事業者に対して架電を行い、4,145件の事業者を訪問しました。

事業者連絡（架電）件数 ^{注2、3}	6,196件
事業者訪問件数 ^{注3}	4,145件

注1) アプローチ件数とは、これまでに商工会議所・商工会からのデータ提供(1,989件)及び東京電力によるダイレクトメールの送付(7,575件)を通じてアプローチした重複分含む延べ事業者数。

注2) 架電先の中で訪問に至っていない事業者の主な理由は、多忙等のご都合により官民合同チームの訪問を辞退されていることによるもの。

注3) まだ訪問に至っていない事業者には、再度ダイレクトメールを送付し、支援施策の紹介を行うなど繰り返し丁寧な対応を行ってきたところ。

(再訪問件数)

一度訪問した事業者に対し、被災事業者向け支援施策のご説明やコンサルタントとの同行訪問等で、再び事業者を訪問（再訪問）した件数は2,252件で、再訪問回数は累計で3,519回となっています。

再訪問事業者数	2,252件
再訪問回数（累計）	3,519回

(2) コンサルティング活動【参考資料 1 (2)】

昨年の 10 月より、事業再開や生業・生活の早期再建を支援するためのコンサルティング活動を実施してきており、現在、50 名程度のコンサルタントを中心に支援活動を展開中です。

具体的には、事業再開に向けて専門性の高い支援を必要とする事業者に対し、コンサルティング支援で訪問した事業者数は 204 件となっており、当該事業者の訪問回数は累計で 550 回となっています。

コンサルティング活動による訪問事業者数	204 件
コンサルティング活動に伴う事業者訪問回数(累計)	550 回

《活動事例》

- 事業を再開したものの、仕入先や顧客の確保に悩みを抱えていた事業者に対し、仕入販売の計画立案や営業改善などの支援を実施。事業者および一緒に働くスタッフが一丸となって前向きに取り組むようになり、収益が向上した。(小売業)
- 新しい加工品開発に意欲的な事業者に対し、専門家が料理法やパッケージなども含めた商品開発や販路開拓の支援を開始したことで、事業者は風評にも負けずに前に進めていきたいと、一層熱意を持って取り組むようになり、現在、新しい商品開発に向けた設備投資の準備を進めているところ。(養殖業)

※コンサルティングの活動事例については、参考資料 2 「事業者の声」を参照。

2. 訪問活動から見た事業者の動向（活動分析）【参考資料 1 (1)】

(1) 事業再開等の意向状況について

訪問した事業者の事業再開等の意向を見てみると、地元で事業を再開済み／地元で継続中の事業者は全体の 22% となっております。また、避難先等で事業を再開している事業者は 28% となっており、合わせて 50% の事業者が事業再開済みとなっております。

また、将来も含めて地元での事業再開／継続を希望する事業者は、合計で 43% となっております。

<事業再開等の意向状況>

現況（再開意向）		割合	
地元で事業を再開済み／地元で継続中		22%	合計 50%
避難先等で事業を再開済み		28%	
将来、帰還して地元で事業を再開したい		(9%)	合計 43%
	将来も避難先等で事業を継続したい	(17%)	
休業中		43%	
将来、帰還して地元で事業を再開したい		(12%)	合計 43%
	将来、避難先等で事業を再開したい	(4%)	
	将来の事業の再開は難しい	(17%)	
事業を再開しない（廃業）		5%	
その他		2%	

(2) 事業者が抱える課題等について

- 既に事業を再開している事業者が最も重要と考えている課題は、「顧客（商圏）」（地元再開 29%、避難先再開 26%）、次に「従業員の確保」（地元再開 27%、避難先再開 21%）の順となっています。
- また、避難先で事業を再開／継続している事業者については、「施設・設備等の整備」（16%）や「資金の調達等」（7%）についても最重要課題とする比率が高くなっています。
- 市町村別では、避難指示が解除となった区域では、他の区域に比べ「顧客」、「従業員の確保」を最重要課題とする事業者がより多くなっています。
- 支援策については、「設備投資等」（43%）、「コンサルティング」（26%）、「人材確保」（16%）の順で関心が高く、このうち「設備投資等」と「人材確保」は特に避難指示が解除となった区域で被災した事業者の関心が高くなっています。
- 最近1年間に避難解除となった小高区、楢葉町、葛尾村の事業者についてみると、49歳以下では約7割が事業再開の状況にあり、60代までは年代が高まるにつれ、事業の再開先として地元を選択している事業者の比率が高くなる傾向にあります。

3. 自立支援施策の進捗状況について【参考資料 1 (3)】

官民合同チームが事業者を個別に訪問していく中で、事業者の皆様からお聞きしたご意見・ご要望を政府に働きかけ、それによって実現した支援策（H27 補正、H28 当初予算）について、現在、以下のような支援が進捗しています。

【人材確保支援】

「事業を拡大したいが、避難指示の影響で人材が不足している」といった事業者からの声を受け、12 市町村内外の求職人材と事業者とのマッチング支援が本年 6 月下旬から開始しました。求人しても人が集まらないとお悩みの事業者に対し、人材コーディネーターが訪問し、求人ホームページの作成支援等を行っています。これまで 48 事業者に活用いただいております、採用実績も出始めております。

【設備投資等支援】

12 市町村内で事業を再開する事業者などについて、既存支援策の活用が困難な方々も含めて幅広く支援するために個社単位でも利用できる新たな補助金が創設されました。本補助金を活用して地元へ帰還し事業再開を行う事業者など、これまで 120 事業者に活用いただいております。

【販路開拓等】

震災により失われた販路の回復や新たな販路開拓を求める事業者の声を受け、必要とする事業者のもとに専門コンサルタントが訪問し、販路開拓や事業者間のマッチング支援が本年 6 月下旬から開始しました。

《事例》

- 本施策を活用いただいている 7 事業者の商品テスト販売が上野駅構内で、本年 8 月 9 日～14 日の 6 日間で実施され、首都圏の消費者の方々から「商品の品質は非常に良い」とご好評をいただきました。他方で「パッケージや商品の持つメッセージの伝え方など、さらに工夫の余地がある」とのご指摘もありました。

【移動サービス】

12 市町村へ帰還した住民の生活環境を整備するために、衣・食・医等に関する生活関連サービスを提供する事業者への移動・輸送手段に係る支援が本年 6 月から開始しました。

《事例》

- 葛尾村商工会では、帰村した住民を対象に地元商店が取り扱う生鮮食品や日用品、クリーニング等について、宅配を行うサービスを実施しています。
- (株)ヨークベニマルは、富岡町の準備宿泊に合わせて、生鮮食品などの移動販売を行うサービスを検討しています。

4. 事業者の声【参考資料2】

事業者の皆さまから、震災前の状況を含め、これまで事業再開に向けて取り組んでこられた経緯や課題、これからの抱負などについて“事業者の声”としてとりまとめました（11 事例）。これらの事例を紹介することで他の事業者の方々への取組の参考としていただければと考えております。

5. 営農再開支援の状況について【参考資料3】

(1) 営農再開グループでは、市町村が行う農業者の意向把握やこれを踏まえた地域農業の将来像の策定を支援するため、市町村、JA等との打合せや農業者を交えた懇談会を行っています。

本年7月31日までに、12市町村において、536回の打合せ等を行い、延べ8,639人の農業関係者が参加しました。また、地元で営農を再開した農業者等を延べ1,769回訪問し、技術指導等の支援を行いました。

12市町村等訪問回数	536回
市町村等との打合せ、懇談会等への農業関係者延べ参加数	8,639人
農業者等の訪問支援延べ回数 ^注	1,769回

注) 県が普及指導で農業者や関係者を訪問した回数

市町村等と連携したこのような取組により、平成26年10月までに避難指示解除となった4市町村（南相馬市（小高区を除く）、広野町、田村市（都路）、川内村）においては、平成28年産米の作付が約2,500haとなり被災前の約4割に回復しています。

また、地区農業の将来像となる「営農再開ビジョン」は南相馬市、「人・農地プラン」は、南相馬市(14地区)、広野町(4地区)、川内村(7地区)、田村市都路(2地区)で策定されており、営農再開に向けた取組が進展しています。

一方、避難指示解除間もない町村（楢葉町、葛尾村）や、避難指示が解除されていない町村も含めて、今後も引き続き市町村等と連携して営農再開に向けた支援をしていきます。

(2) 訪問グループの活動により把握した農業関係者が抱える課題等に対して、訪問グループと営農再開グループが連携して個別訪問や営農再開支援制度等の紹介を行ってまいりました。

《事例》

- 避難先で畜産を再開しようとするが資金面で課題を抱える畜産事業者に対し、畜産再開に向けた補助制度を紹介し、関係自治体とも連携して補助制度活用に向けた支援を実施。資金面の目処が付き、再開計画は大きく前進しました。

- (3) 6次化等を希望する農業者等9者に対して、関係市町村と連携しつつ、コンサルティング支援や販路開拓支援を開始しました。

《事例》

- 生産増大を考える野菜工場について、コンサルティング支援を積み重ね、今後は専門家による課題の見える化やコスト分析の支援を実施してまいります。
- 法人化を目指す畜産事業者に対して、専門家支援を実施し平成28年7月に法人化を実現しました。
- 取扱品を充実させたい事業者（直売所）と、凍み餅などを加工生産し販路開拓を目指す事業者（農業法人）を仲介し、取引が成立。また、避難先で漬物等を生産する農園経営者とのマッチングも成立する見通しとなりました。

6. 今後の取組方針等

(1) 専門能力を向上し事業者に寄り添った支援を継続

事業者の多種多様なご要望に幅広く応えていくために、自治体や商工団体等の協力を得つつ、事業者本位でかつ事業者に寄り添った訪問活動ならびにコンサルティング活動を継続していきます。

特にコンサルティング活動については、更なる専門人材及び支援体制の拡充を図るとともに、外部組織との連携強化などにより専門能力を高めてまいります。また、事業者に寄り添ったカウンセリングを積極的に行うことで、専門能力の向上と合わせてコンサルティング活動の品質向上を図ってまいります。

(2) まちづくりと一体となった支援の強化

- ①各まち班の体制を拡充し、12市町村との定期的な意見交換を新たに実施するなど一層の政策的な連携を行っています。市町村からは「支援策が増加する一方で職員数は横ばいで住民や事業者へ施策を十分に説明できない、サポートして欲しい。」といった声が寄せられており、更なる連携・支援を行っています。

《事例》

- 公設の商業施設（共同店舗）の立ち上げ等で、市町村と連携し出店希望の事業者に対し支援策の紹介やコンサルティング支援を実施しています。
- 市町村と連携し、事業者の事業再開意向や生活に必要な業種、活用できる支援策等の情報をまとめた資料を作成し訪問活動の際に配布しています。

②12 市町村におけるまちづくり及び産業集積において重要な役割を果たす商工会議所・商工会・中小企業団体中央会等の経済団体との連携を強化します。

《事例》

- 商工団体主催の支援策説明会等に積極的に協力し、事業者に分かりやすい支援策の説明を行うなど、商工団体とより一層の連携を図ってまいります。

(3) 被災地域外からの企業・人材呼び込み

事業者からは、「町の活性化に向けて、12 市町村外から移転してくる人も支援すべき」、「若者が帰還して定着するまちづくりに期待」などの声が寄せられています。これらの声を反映し、本年 8 月 2 日に閣議決定された「未来への投資を実現する経済対策」において、原子力災害被災地域における創業等支援事業が盛り込まれたところであり、当該事業を着実に活用してまいります。

また、イノベーション・コースト構想をはじめ、現在推進されている諸施策においても、各自治体や商工団体等と連携を図りながら、被災事業者の目線で積極的に関わっていくとともに、域外からの企業や人材の呼び込みにも対応してまいります。企業や人材の呼び込みには、12 市町村の魅力を積極的に発信していくことが重要と考え、事業者との関わりを通じて再発見した 12 市町村の魅力を幅広いチャネルを通じてアピールしていきます。（これらに対応するため、本年 7 月、官民合同チームに「企画担当グループ」を新設しました。）

(4) 営農再開支援の強化

12 市町村における地域農業の将来像（地域営農再開ビジョン、人・農地プラン）の策定や、策定された将来像の実現のための各種事業の導入に向けて、市町村や集落を定期的に訪問・支援を行うとともに、農業者、集落営農、法人に対し稲作をはじめとした、園芸・畜産の営農再開に向けた技術・経営指導に加え、6 次化や販路拡大支援等を実施してまいります。各まちの復興まちづくり全体計画でも農業は重要な柱であり、例えば畜産酪農を中核とした地域づくり等への支援に、チーム内や関係機関、専門家と連携を強化して取り組みます。

また、平成 28 年 7 月から国・県・市町村連携による認定農業者への訪問が開始され、農業者の営農計画や要望・悩みの把握が行われています。営農再開グループでは、把握された課題や要望を共有し、個々の農業者に対して、コンサルティンググループなどと連携して事業計画の策定等の支援を強化してまいります。また、本年 8 月 2 日に閣議決定された「未来への投資を実現する経済対策」に盛り込まれた原子力被災地域における 12 市町村営農再開支援も活用してまいります。

さらには、訪問員、6 次化班、コンサルティンググループの訪問活動等により蓄積された事業者情報及び営農再開グループが持つ情報を活用することで、生産者と加工・販売事業者との事業者間マッチング支援を行います。

(5) 持続的・効果的な支援を行う体制の確立

事業者の事業再開等支援を本格的に推進していくために、様々な民間企業から専門的知見を有する人材を受け入れるなど体制を強化し、現在、総勢 191 名となっております（官民合同チーム創設時は 140 名体制）。

更なる支援体制強化を図るとともに、官民合同チームの中核を担う（一社）福島相双復興推進機構※を公益社団法人に移行すべく、本日、公益認定申請を行いました。持続的・効果的な支援体制の確立を目指し、今後とも体制強化に努めてまいります。

※昨日（8/23）付で（一社）福島相双復興準備機構から名称変更

【本発表資料のお問い合わせ先】

福島相双復興官民合同チーム

広報担当：吉井、井上、初沢

電話：024-502-1115（代表）

070-3516-1889（直通）

【営農再開に関するお問い合わせ先】

農林水産省東北農政局企画調整室

担当：里見、草野

電話：022-223-3058（直通）